富士市キャラバン・メイト登録票

様式１

１　登録内容

S

H

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）氏　名 |  | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 自宅住所 | 〒 | 電話　　　　　　－　　　－携帯電話　　　　－　　　－FAX　　　　　　－　　　－ |
| 勤務先 | 〒 | 電話　　　　　　　－　　　　－FAX　　　　　　　－　　　　－ |
| 事業所名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（職種　　　　　　　　　　） |
| キャラバン・メイト№ | 静岡（他　　　　　　　　）－　　　　　　－　　　　　　　 |
| 登録先地域包括支援センターについて（番号に○をつけてください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 地域包括支援センターの名称 | 圏域名 | 地　　区 |
| １ | 富士市東部地域包括支援センター | 吉原東部 | 須津、浮島、元吉原 |
| ２ | 富士市吉原中部地域包括支援センター | 吉原中部 | 神戸、富士見台、原田、吉永、吉永北 |
| ３ | 富士市北部地域包括支援センター | 吉原北部 | 大淵、青葉台、広見 |
| ４ | 富士市鷹岡地域包括支援センター | 鷹　岡 | 鷹岡、天間、丘 |
| ５ | 富士市吉原西部地域包括支援センター | 吉原西部 | 今泉、吉原、伝法 |
| ６ | 富士市富士北部地域包括支援センター | 富士北部 | 岩松、岩松北、富士駅北、富士北 |
| ７ | 富士市富士南部地域包括支援センター | 富士南部 | 富士駅南、富士南、田子浦 |
| ８ | 富士市富士川地域包括支援センター | 富士川 | 富士川、松野 |
| ９ | １～8と回答した方で、登録先以外の講座でも都合が合えば協力が可能である。 |
| 10 | キャラバン・メイトの登録を（　辞退　・　休止　）する。 |
| 11 | そのほか（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

 |

富士市キャラバン・メイトの登録について

１　提出のお願い

以下に該当する場合は、富士市事務局へ電話でご連絡の上、提出をお願いします。

・登録内容に変更（氏名・住所・事業所の異動等）がある方

・他市町への転出等のため、富士市で活動ができなくなった方

・他市町で養成されて、富士市で活動することになった方

・キャラバン・メイトの活動を辞退、若しくは休止される方　　　　　　など

２　地域包括支援センターへの登録について

富士市ではキャラバン・メイトの方には、主に活動する日常生活圏域を決めていただき、地域包括支援センター単位で情報交換をしながら活動をしています。

そのため、管轄する地域包括支援センターに登録していただいています。

＊御記入いただいた登録情報について・・・

●キャラバン・メイト活動の目的でのみ使用します。

●各地域包括支援センターにも提供します。御了承ください。

●変更があった場合は、富士市事務局に、御連絡ください。

３　事務局からのお知らせについて

登録情報を元に、研修及び連絡会等のお知らせは、御自宅に郵送させていただきます。

４　報償費の支払い手続きについて

　活動いただいた方に報償費をお支払いしています。そのための手続きとして、富士市にマイナンバー（個人番号）の提供並びに、口座振替（登録）申請書の提出をしていただくことが必要となります。

半期ごとの活動に対して、登録情報を元にご自宅へ通知します。その際には、お手数ですが、書類の提出をお願いします。なお、一度提出いただければ、以降の書類の提出は必要ありません。

また、報償費を辞退される方は事務局へ御連絡ください。

富士市事務局　　　〒417-8601　富士市永田町一丁目100番地

富士市保健部高齢者支援課　高齢者政策担当

TEL：0545-55-2916　FAX：0545-55-2920

E-MAIL：ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp